

記載例 美容所に所属していない場合

*届出済証No.

様式第1号

美容師出張業務従事届

令和 年 月 日

村山保健所長 殿

出張業務に従事する美容師の方の
住所・氏名・電話番号を記入

住所 寒河江市大字西根字石川西355
美容師氏名 村山 花子
電話番号 0237-11-1111

下記のとおり出張営業を行いますので、届け出ます。(**新規**) ・ 更新 (回目)

更新の場合は「更新」に
○印を付け、回数を記入

免許証番号	山形県 第343434号	免許証交付(登録)年月日	平成21年10月10日
出張業務に従事する理由	<input checked="" type="checkbox"/> 疾病その他の理由により、理容所に来ることができない者 <input type="checkbox"/> 婚礼その他の儀式に参列する者 <input checked="" type="checkbox"/> 社会福祉施設その他収容施設に入所している者		
主な出張業務の従事場所	寒河江市内、上山市内、村山市内、天童市内、東根市内、尾花沢市内、山辺町内、中山町内、河北町内、西川町内、朝日町内、大江町内、大石田町内		
業務に従事する期間	令和4年9月1日 ~ 令和7年8月31日		
美容所開設者又は美容所に所属する美容師のみ記入のこと	美容所所在地	最長3年間。継続して従事するときは期限満了前に更新手続きが必要。	
	美容所名		
美容所に所属する美容師は、所属美容所の開設者から証明をもらうこと	届出の美容師は、当美容所で美容師として従事しており、出張の業務に当たっては、当美容所の器具及び消毒設備を使用することを承諾します。 令和 年 月 日 理容所開設者 (印)		

※以下、美容所の開設者である美容師又は美容所に所属する美容師は記入する必要はありません。

器具等の消毒方法の概要	消毒器具及び作業に要する器具・布片の保管場所の所在地	寒河江市大字西根字石川西355		【添付書類(初回届出時)】 <input type="checkbox"/> 医師の診断書(原本提出) <input type="checkbox"/> 理容師又は美容師免許証(原本持参) 【2回目以降(更新時)】 <input type="checkbox"/> 届出済証 【注意事項】 新規届出提出時は、実際に使用する器具等を全て持参してください。				
	消毒済器具格納設備	材質: 紫外線消毒器	数: 1					
	消毒済器具携帯用容器	材質: フラスチック	数: 1					
	未消毒済器具格納設備	材質: フラスチック	数: 1					
	未消毒済器具携帯用容器	材質: フラスチック	数: 1					
	消毒設備	<input checked="" type="checkbox"/> 紫外線消毒器 <input type="checkbox"/> 煮沸消毒器 <input type="checkbox"/> 蒸気消毒器 <input checked="" type="checkbox"/> 薬物消毒器及び消毒薬品 (エタノール)						
携行品	作業衣	2枚	くし	3本	かみそり	3本	消毒薬 エタノール 消毒用器 材 卓上噴霧器	<input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物収納容器
	マスク	2枚	ブラシ	3本	バリカン	1個		<input checked="" type="checkbox"/> シート
	はさみ	3本	タオル	10枚	刈布	2枚		<input checked="" type="checkbox"/> 応急用薬品 (その他)

(添付書類) 美容所に所属していない美容師の方については、次の書類が必要です。

- 初回届出の場合は次の書類 ①美容師免許証(原本) *確認後返却します。②結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣の指定する伝染性疾患の有無に関する医師の診断書(発行後3か月以内のもの)
- 2回目以降(更新時)は、届出済証